

令和2年度高知県児童福祉審議会ひとり親家庭部会 議事録（概要）

1 日 時 令和2年10月26日（月）10時30分から12時00分

2 場 所：高知県庁 正庁ホール

3 出席者

委員等 徳弘委員（部会長）、新谷委員、野村委員、山崎委員、吉田委員、
横田所長（ひとり親家庭等就業・自立支援センター）

事務局 西村地域福祉部副部長、田村児童家庭課長、有岡課長補佐
児童家庭課 市村チーフ、谷主幹、森主事
県民生活・男女共同参画課 西岡課長補佐、雇用労働政策課 甲藤課長補佐、
生涯学習課 林チーフ

4 議 事

- （1）新型コロナウイルス感染症の影響及び対応について
 - （2）高知県ひとり親家庭等自立促進計画における取組実績等について
 - （3）高知県ひとり親家庭等自立促進計画の今後の進め方について
- 議事について、事務局から説明した後、質疑応答を行った。

5 質疑応答等内容

【議事（1）新型コロナウイルス感染症の影響及び対応について】

（委員等）

ひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付については、新型コロナウイルス感染症のために収入が減少した世帯に対して挙証資料を必要とせず給付しているが、ひとり親の低所得者に対しては、基本給付にまとめて、10万円というような形の施策だったらよかったと思う。

（事務局）

市町村には追加給付について抜かりのないよう、ひとり親家庭の方に「追加給付の申請についてお声かけしてください。」とお願いしている。実際に、追加給付が必要と申請された方の状況は、現在、県全体で4割程度となっている。

（委員等）

相談者の中に、世帯員（同居人）の所得で児童扶養手当が支給されておらず、給付金も受けられなかった方がいた。子どものいる家庭は、休校の間の食費がかかっている。特に子どもが多い家庭など、収入の減少だけでなく、何か支援があったらよかったと感じた。

(委員等)

私の知り合いにも、離婚後、親との同居で児童扶養手当をもらえないケースがあった。けれど、親は年金暮らしなので、余裕はないため、別にアパートでも借りて暮らした方が、良いという声を聞いた。

制度そのものへの不信感を持ってしまう部分で、少し見直して欲しい。

【議事（２）高知県ひとり親家庭等自立促進計画における取組実績等について】

(委員等)

ひとり親家庭等就業・自立支援センターに臨時的任用職員の求人情報を提供している市町村数は、8月末で1市町村となっておりますが、これまでに提供のあった市町村は9市町村とある。これは、8月以降にあったのか。

(事務局)

これまでに提供があった市町村というのは、以前からの累計で、昨年4市町村だが、それ以前から1回でも提供のあった市町村をカウントしており、それが9市町村になる。

(委員等)

母子父子寡婦福祉資金は、子どもの修学資金も、該当するのか。

(事務局)

資料は、親向けのもので、子どもの修学資金の部分はカウントしていないが、貸付金には、子どもの資金の方もある。

(委員等)

修学資金だと資金振込が4月以降になる。3月に必要な資金が4月以降になる。そういう時間差は有効でないと思うがどうか。また保証人について、この技能習得や生活資金は保証人が必要か。また修学資金は必要か。

(事務局)

参考資料5のパンフレットの7～8ページに資金の一覧が記載されている。親向けの資金については、保証人がつけられない場合は有利子という形で対応している。

(委員等)

昔は、例えば高知市で借りの場合は、高知市在住の保証人が必要だったかと思うが、今は、居住地市町村以外や、県外の保証人を立てる場合も有効か。

(事務局)

原則は県内だが、3親等以内であれば県外でも可能。先ほど質問のあった母子父子寡婦福

社資金の貸付金の子ども向け資金について、昨年度の実績は、貸付件数全体で64件のうち、子ども向けの修学資金が35件、就学支度資金が14件。近年、子ども向けの貸付件数が大変多い状況となっている。

(委員等)

修学資金などの貸付金が支給される日は、当該年度となるが、入学金などは前年度になる。余裕のない家庭が修学資金を3月に工面しないといけないことがないような、何か対応はできないか。

(事務局)

授業料は、制度的に難しいが、入学金といった就学支度資金については請求があれば前年度の支払いが可能となっている。

(委員等)

日常生活支援の充実にある地域子育て支援拠点事業は、令和元年度の3月末で48箇所。目標値が50箇所なので、ほぼ目標に近づいているが、様々な子育て支援事業が求められる中で、センターの数はこれでいいのか。どのような判断を県の方はしているか。34市町村に各1つは設置する目標としないのか。

(事務局)

地域子育て支援センターは、できれば各市町村1つという形で進めたいが、小さな規模の市町村では、人的配置も難しい。そのため、母子保健事業により、子どもの育ちを見たり、交流の場を設けたりというような代替の支援や、保育所で、園庭開放により地域との交流を進めていたり、子育て支援センターがない市町村においても対応していく。

(委員等)

来年度次の計画に向けて見直しは検討されるか。

(事務局)

はい。

(委員等)

私は子ども食堂やっているが、今年のコロナの影響を受けた。県が、コロナ対策の費用を上乗せで見えてくれるということになって、非常に助かり、今ほとんどのところがお弁当形式でやっている。この中でも、困っている親御さんの助けになるよう、スタッフみんなが頑張っている、応援していただいたら嬉しい。

【議事（3）高知県ひとり親家庭等自立促進計画の今後の進め方について】

（委員等）

見直し案1の方が良いと思う。今の計画を2年間延長し、子どもの貧困対策推進計画と重複したところがあると思うので、一本化してはどうか。

（事務局）

見直し案については、この部会の場で、最終決定をするということではなく、委員皆様の意見を伺った上で、庁内で検討して決定していきたいと思う。

（委員等）

両案とも大事なところがあり関連もあるが、部会の意見としては案1とする。
議題3については、今後事務局において検討していただくこととする。